令和８年１１月１６日

兵庫県知事
　齋　藤　元　彦　　様

一般社団法人兵庫県ＬＰガス協会
会長　　橋　本　雅　彦

ＬＰガス料金負担軽減に向けた追加支援策の実施について（お願い）

平素より、当協会の事業につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、貴県におかれましては、令和５年８月検針分から現在事業中の本年１０月検針分までの間の計７期にわたって、ＬＰガス消費者に対する料金負担軽減策を実施していただいていることにつきましても、重ねて御礼申し上げます。

さて、１０月２９日に高市総理は、昨今のエネルギー価格高騰への対応として、本年３月から再開されたガソリン価格への補助については、補助金額を見直しして継続すること、併せて、本年７月から９月分使用分について実施した電力とガスの料金への支援については、１２月から来年２月の間で再開する旨を発表されました。

つきましては、これまでエネルギー料金負担軽減策は、電力と都市ガスについては国が一律で対策を講じ、ＬＰガスについては地方自治体によって対策が講じられてきたという経緯を鑑み、国において電力と都市ガスに対する補助が実施される場合には、兵庫県においてＬＰガスに対する料金負担軽減対策を実施していただくよう、以下のとおり要望します。

１．今後の政府による１２月から来年２月の電気及び都市ガス等のエネルギー料金負担軽減に係る追加支援の実施状況も勘案のうえ、貴県において、ＬＰガス消費者に対する負担軽減ための追加支援策を実施すること。
２．これまでの地方交付金によるＬＰガス料金負担軽減策は、地方自治体の裁量による事業内容で実施されていることから内容及び実施方法について地方自治体ごとに相違点があることから、当該事業の実施にあたっては、近隣府県の状況も考慮のうえ、より効果的となるような補助等の金額とすること。
３．補助事業においては、ＬＰガス販売事業者の経済的及び労力的な負担について極力低減を図るとともに、これら事業者の負担に対する支援についても十分ご配慮すること。

連絡先　（一社）兵庫県ＬＰガス協会
事務局長　稲　田
TEL（078)361-8064